

### 事業変更許可申請書記載事項の整理等について

今後の事業変更許可申請に備え、①申請書において事業間で整合を図るべき箇所等の整理、および②申請書として記載すべき事項の整理を行う。

本日は、①の検討状況、及び今後の検討スケジュールについて報告する。

資料－1 : 事業間整合整理表

資料－2 : 事業間整合をとる箇所の抽出結果

資料－3 : 申請書の事業間整合および記載事項整理検討スケジュール

以上

再処理事業指定(変更許可)申請書(本文)	整合	再処理	廃棄物管理	MOX	濃縮	廃棄物埋設	備考	廃棄物管理事業許可(変更許可)申請書(本文)	MOX燃料加工事業許可(変更許可)申請書(本文)	ウラン濃縮加工事業許可(変更許可)申請書(本文)	廃棄物埋設事業許可(変更許可)申請書(本文)
一、名称及び住所並びに代表者の氏名	要	○	○	○	○	○	記載	一、名称及び住所並びに代表者の氏名	一、名称及び住所並びに代表者の氏名	一、名称及び住所並びに代表者の氏名	一、名称及び住所並びに代表者の氏名
二、変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地	要	○	○	○	●	●	考え方	二、変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地	二、変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地	二、変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地	二、変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地
三、再処理を行う使用済燃料の種類及び再処理能力	-	-	-	-	-	-	-	三、廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の性状及び量			三、廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の性状及び量
A. 再処理を行う使用済燃料の種類	-	-	-	-	-	-	-				イ 第二種廃棄物埋設を行う放射性廃棄物で容器に固定化したものの種類
a. 濃縮度	-	-	-	-	-	-	-				ロ 第二種廃棄物埋設を行う放射性廃棄物で容器に固定化したものの数量
b. 使用済燃料最終取出し前の原子炉停止時からの期間(以下「冷却期間」という。)	-	-	-	-	-	-	-				ハ 第二種廃棄物埋設を行う放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能濃度、総放射能及び区別放射能
c. 使用済燃料集合体最高燃焼度	-	-	-	-	-	-	-				
d. 使用済燃料集合体の照射前の構造	-	-	-	-	-	-	-				
B. 再処理能力	-	-	-	-	-	-	-				
四、再処理施設の位置、構造及び設備並びに再処理の方法	-	-	-	-	-	-	-	四、廃棄物管理施設の位置、構造及び設備並びに廃棄の方法	三、加工施設の位置、構造及び設備並びに加工の方法	三、加工施設の位置、構造及び設備並びに加工の方法	四、廃棄物埋設施設の位置、構造及び設備並びに廃棄の方法
A. 再処理施設の位置、構造及び設備	-	-	-	-	-	-	-	A. 廃棄物管理施設の位置、構造及び設備	一、加工施設の位置、構造及び設備	一、加工施設の位置、構造及び設備	イ 廃棄物埋設施設の位置、構造及び設備に関する安全確保のための設計の基本的方針
イ. 再処理施設の位置	-	-	-	-	-	-	-	イ. 廃棄物管理施設の位置	イ. 加工施設の位置	イ 加工施設の位置	ロ 廃棄物埋設施設の位置
ロ. 再処理施設の一般構造	-	-	-	-	-	-	-	ロ. 廃棄物管理施設の一般構造	ロ. 加工施設の一般構造	ロ 加工施設の一般構造	ハ 廃棄物埋設施設の一般構造
ハ. 使用済燃料の受入施設及び貯蔵施設の構造及び設備	-	-	-	-	-	-	-	ハ. 廃棄物管理設備本体の構造及び設備	ハ. 加工設備本体の構造及び設備	ハ カスケード設備の更新等の計画	ニ 廃棄物埋設地の構造及び設備
ニ. 再処理設備本体の構造及び設備	-	-	-	-	-	-	-	ニ. 放射性廃棄物の受入施設の構造及び設備	ニ. 核燃料物質の貯蔵施設の構造及び設備	リ 核燃料物質の貯蔵施設の構造及び設備	ホ 坑道の構造
ホ. 製品貯蔵施設の構造及び設備	-	-	-	-	-	-	-			ヌ 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備	ヘ 放射性廃棄物の受入施設の構造及び設備
ヘ. 計測制御系統施設の設備	-	-	-	-	-	-	-				
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備	-	-	-	-	-	-	-				
チ. 放射線管理施設の設備	-	-	-	-	-	-	-				ト 放射線管理施設の設備
リ. その他再処理設備の附属施設の構造及び設備	-	-	-	-	-	-	-				リ その他廃棄物埋設地の附属施設の構造及び設備
	-	-	-	-	-	-	-				チ 監視測定設備
	-	-	-	-	-	-	-				
	-	-	-	-	-	-	-				
B. 再処理の方法	-	-	-	-	-	-	-	B. 廃棄の方法	二、加工の方法	二、加工の方法	エ 廃棄の方法
イ. 再処理の方法の概要	-	-	-	-	-	-	-	イ. 廃棄物管理の方法の概要	イ. 加工の方法の概要	イ. 加工の方法の概要	
ロ. 再処理工程図	-	-	-	-	-	-	-	ロ. 廃棄物管理の順序を示す工程図	ロ. 加工工程図	ロ. 加工工程図	
ハ. 再処理工程における核燃料物質収支図	-	-	-	-	-	-	-		ハ. 加工工程における核燃料物質収支図	ハ. 加工工程における核燃料物質収支図	
五、再処理施設の工事計画	要	○	○	○	○	○	考え方	五、廃棄物管理施設の工事計画	四、加工施設の工事計画	四、加工施設の工事計画	五、放射能の減衰に応じた第二種廃棄物埋設についての保安のために講ずべき措置の変更予定時期
六、使用済燃料から分離された核燃料物質の処分の方法	-	-	-	-	-	-	-				六、廃棄物埋設施設の工事計画
七、再処理施設における放射線の管理に関する事項	-	-	-	-	-	-	-		五、加工施設における放射線の管理に関する事項	五、加工施設における放射線の管理に関する事項	
イ. 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法	-	-	-	-	-	-	-		イ. 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法	イ. 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染される者による放射線被ばくの管理の方法	
ロ. 放射性廃棄物の廃棄に関する事項	-	-	-	-	-	-	-		ロ. 放射性廃棄物の廃棄に関する事項	ロ. 放射性廃棄物の廃棄に関する事項	
ハ. 周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果	-	-	-	-	-	-	-		ハ. 周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果	ハ. 周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果	
八、再処理施設において核燃料物質が臨界状態になることその他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項	-	-	-	-	-	-	-		六、加工施設において核燃料物質が臨界状態になることその他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項	六、加工施設において核燃料物質が臨界状態になることその他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項	
イ. 運転時の異常な過渡変化 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	-	-	-	-	-	-	-			イ. 設計基準事故 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	
ロ. 設計基準事故 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	-	-	-	-	-	-	-			ロ. 重大事故に至るおそれがある事故 事故に対処するために必要な施設及び体制並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	
ハ. 重大事故に至るおそれがある事故(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。)又は重大事故に対処するために必要な施設及び体制並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	-	-	-	-	-	-	-				
九、再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	要	○	○	○	○	○	記載	六、廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	七、加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	七、加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	七、廃棄物埋設施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項
A. 目的	要	○	○	○	○	○	記載	A. 目的	イ. 目的	1 目的	イ 目的
B. 適用範囲	要	○	○	○	○	○	記載	B. 適用範囲	ロ. 適用範囲	2 適用範囲	ロ 適用範囲
C. 定義	要	○	○	○	○	○	記載	ハ. 定義	ハ. 定義	3 定義	ハ 定義
a. 再処理施設	要	○	○	○	○	○	記載	(イ) 廃棄物管理施設	(イ) MOX燃料加工施設	(1) 加工施設	(1) 廃棄物埋設施設
b. 組織	要	○	○	○	○	○	記載	(ロ) 組織	(ロ) 組織	(2) 組織	(2) 組織
D. 品質マネジメントシステム	要	○	○	○	○	○	記載	ニ. 品質マネジメントシステム	ニ. 品質マネジメントシステム	4 品質マネジメントシステム	ニ 品質マネジメントシステム
a. 品質マネジメントシステムに係る要求事項	要	○	○	○	○	○	記載	(イ) 品質マネジメントシステムに係る要求事項	(イ) 品質マネジメントシステムに係る要求事項	4.1 品質マネジメントシステムに係る要求事項	(1) 品質マネジメントシステムに係る要求事項
b. 品質マネジメントシステムの文書化	要	○	○	○	○	○	記載	(ロ) 品質マネジメントシステムの文書化	(ロ) 品質マネジメントシステムの文書化	4.2 品質マネジメントシステムの文書化	(2) 品質マネジメントシステムの文書化
E. 経営責任者等の責任	要	○	○	○	○	○	記載	ホ. 経営責任者等の責任	ホ. 経営責任者等の責任	5 経営責任者等の責任	ホ 経営責任者等の責任
a. 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ	要	○	○	○	○	○	記載	(イ) 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ	(イ) 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ	5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ	(1) 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ
b. 原子力の安全の確保の重視	要	○	○	○	○	○	記載	(ロ) 原子力の安全の確保の重視	(ロ) 原子力の安全の確保の重視	5.2 原子力の安全の確保の重視	(2) 原子力の安全の確保の重視
c. 品質方針	要	○	○	○	○	○	記載	(ハ) 品質方針	(ハ) 品質方針	5.3 品質方針	(3) 品質方針
d. 計画	要	○	○	○	○	○	記載	(ニ) 計画	(ニ) 計画	5.4 計画	(4) 計画
e. 責任、権限及びコミュニケーション	要	○	○	○	○	○	記載	(ホ) 責任、権限及びコミュニケーション	(ホ) 責任、権限及びコミュニケーション	5.5 責任、権限及びコミュニケーション	(5) 責任、権限及びコミュニケーション
f. マネジメントレビュー	要	○	○	○	○	○	記載	(ヘ) マネジメントレビュー	(ヘ) マネジメントレビュー	5.6 マネジメントレビュー	(6) マネジメントレビュー
F. 資源の管理	要	○	○	○	○	○	記載	ヘ. 資源の管理	ヘ. 資源の管理	6 資源の管理	ヘ 資源の管理
a. 資源の確保	要	○	○	○	○	○	記載	(イ) 資源の確保	(イ) 資源の確保	6.1 資源の確保	(1) 資源の確保
b. 要員の力量の確保及び教育訓練	要	○	○	○	○	○	記載	(ロ) 要員の力量の確保及び教育訓練	(ロ) 要員の力量の確保及び教育訓練	6.2 要員の力量の確保及び教育訓練	(2) 要員の力量の確保及び教育訓練
G. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施	要	○	○	○	○	○	記載	ト. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施	ト. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施	7 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施	ト 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施
a. 個別業務に必要なプロセスの計画	要	○	○	○	○	○	記載	(イ) 個別業務に必要なプロセスの計画	(イ) 個別業務に必要なプロセスの計画	7.1 個別業務に必要なプロセスの計画	(1) 個別業務に必要なプロセスの計画
b. 個別業務等要求事項に関するプロセス	要	○	○	○	○	○	記載	(ロ) 個別業務等要求事項に関するプロセス	(ロ) 個別業務等要求事項に関するプロセス	7.2 個別業務等要求事項に関するプロセス	(2) 個別業務等要求事項に関するプロセス
c. 設計開発	要	○	○	○	○	○	記載	(ハ) 設計開発	(ハ) 設計開発	7.3 設計開発	(3) 設計開発
d. 調達	要	○	○	○	○	○	記載	(ニ) 調達	(ニ) 調達	7.4 調達	(4) 調達
e. 個別業務の管理	要	○	○	○	○	○	記載	(ホ) 個別業務の管理	(ホ) 個別業務の管理	7.5 個別業務の管理	(5) 個別業務の管理
f. 監視測定のための設備の管理	要	○	○	○	○	○	記載	(ヘ) 監視測定のための設備の管理	(ヘ) 監視測定のための設備の管理	7.6 監視測定のための設備の管理	(6) 監視測定のための設備の管理
H. 評価及び改善	要	○	○	○	○	○	記載	チ. 評価及び改善	チ. 評価及び改善	8 評価及び改善	チ 評価及び改善
a. 監視測定、分析、評価及び改善	要	○	○	○	○	○	記載	(イ) 監視測定、分析、評価及び改善	(イ) 監視測定、分析、評価及び改善	8.1 監視測定、分析、評価及び改善	(1) 監視測定、分析、評価及び改善
b. 監視測定	要	○	○	○	○	○	記載	(ロ) 監視測定	(ロ) 監視測定	8.2 監視測定	(2) 監視測定
c. 不適合の管理	要	○	○	○	○	○	記載	(ハ) 不適合の管理	(ハ) 不適合の管理	8.3 不適合の管理	(3) 不適合の管理
d. データの分析及び評価	要	○	○	○	○	○	記載	(ニ) データの分析及び評価	(ニ) データの分析及び評価	8.4 データの分析及び評価	(4) データの分析及び評価
e. 改善	要	○	○	○	○	○	記載	(ホ) 改善	(ホ) 改善	8.5 改善	(5) 改善

凡例： 2枚目の表下参照



事業間整合整理表

再処理事業指定（変更許可）申請書 （添付書類四）		整合	再処理	廃棄物 管理	MOX	濃縮	廃棄物 埋設	備考	廃棄物管理事業許可（変更許可）申請書 （添付書類三）	MOX燃料加工事業許可（変更許可）申請書 （添付書類三）	ウラン濃縮加工事業許可（変更許可）申請書 （添付書類三）	廃棄物埋設事業許可（変更許可）申請書 （添付書類三）
添付書類四	変更に係る再処理施設の場所における気象、海象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	要	○	○	○	○	○	記・考	添付書類三	変更に係る加工施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	変更に係る加工施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	変更に係る廃棄物埋設施設の場所における気象、地盤、地質、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書
	1 敷地	要	○	○	-	-	-	-				
	1.1 敷地	要	○	○	-	-	-	-				
	1.2 参考文献一覧	要	△	△	-	-	-	-				
	2 気象	要	○	○	○	○	○	記・考		イ、気象	イ 気象	イ 気象
	2.1 青森県の気象	要	○	○	○	○	○	記・考		(イ) 青森県の気象	(イ) 青森県の気象	(1) 青森県東部の気象
	2.2 気象	要	○	○	○	○	○	記・考		(ロ) 最寄りの気象官署の資料による一般気象	(ロ) 最寄りの気象官署の資料による一般気象	(2) 最寄りの気象官署の資料による一般気象
	2.3 敷地における気象観測	要	○	○	○	○	○	記・考		(ハ) 敷地における気象観測	(ハ) 敷地における気象観測	(3) 敷地における気象観測
	2.4 敷地における気象観測結果	要	○	○	○	○	△	記・考		(ニ) 敷地における気象観測結果	(ニ) 敷地における気象観測結果	
	2.5 安全解析に使用する気象条件	要	○	○	○	○	△	記・考		(ホ) 安全解析に使用する気象条件	(ホ) 安全解析に使用する気象条件	(4) 線量評価に使用する気象条件と大気拡散参考文献
	2.6 参考文献一覧	要	△	△	△	△	△	記・考		参考文献	参考文献	
	3 海象	-	-	-	-	-	-	-				
	3.1 海流	-	-	-	-	-	-	-				
	3.2 前面海域における海象観測	-	-	-	-	-	-	-				
	3.3 その他	-	-	-	-	-	-	-				
	3.4 参考文献一覧	-	-	-	-	-	-	-				
	4 地盤	要	○	○	○	●	●	記・考		ロ、地盤	ロ 地盤	ロ 地盤、地質
	4.1 調査の経緯	要	○	○	○	●	●	記・考		(イ) 調査の経緯	(イ) 敷地内の地形・地質	(1) 地形
	4.2 敷地周辺の地質・地質構造	要	○	○	○	●	●	記・考		(ロ) 敷地周辺の地質・地質構造	(ロ) 敷地内の地質構造	(2) 地質及び地盤
	4.3 敷地近傍の地質・地質構造	要	○	○	○	●	●	記・考		(ハ) 敷地近傍の地質・地質構造	(ハ) 敷設の支持地盤	(3) 埋設設備設置地盤の安定性評価
	4.4 敷地内の地質・地質構造	要	○	○	○	-	-	記・考		(ニ) 敷地内の地質・地質構造	(ニ) 敷地内の地質・地質構造	(4) 低レベル廃棄物管理建屋設置地盤の安定性評価
	4.5 再処理施設の耐震重要施設等及び常設重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造及び地盤	要	○	○	○	-	-	記・考		(ホ) MOX燃料加工施設の耐震重要施設等及び常設重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造及び地盤	(ホ) MOX燃料加工施設の耐震重要施設等及び常設重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造及び地盤	
	4.6 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価	要	○	○	○	-	-	記・考		(ヘ) 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価	(ヘ) 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価	
	4.7 地質調査に関する実証性	要	○	○	○	-	-	記・考		(ト) 地質調査に関する実証性	(ト) 地質調査に関する実証性	
	4.8 参考文献一覧	要	△	△	△	-	-	記・考		参考文献	参考文献	参考文献
	5. 水理	要	○	○	○	○	○	記・考		ハ、水理	ハ 水理	ハ 水理
	5.1 陸水	要	○	○	○	●	▲	記・考		(イ) 陸水	(イ) 陸水	
	5.2 利水計画	-	-	-	-	-	-	-				
	5.3 参考文献一覧	要	-	-	○	○	-	記・考		(ロ) 潮位	(ロ) 潮位	
	6. 地震	要	○	○	○	○	○	記・考		参考文献	参考文献	参考文献
	6.1 概要	要	○	○	○	△	△	記・考		ニ、地震	ニ 地震	ニ 地震
	6.2 敷地周辺の地震発生状況	要	○	○	○	△	○	記・考		(イ) 過去の地震記録	(イ) 過去の地震記録	(1) 敷地周辺の地震発生状況
	6.3 活断層の分布状況	要	○	○	○	△	△	記・考		(ロ) 敷地周辺の地震発生状況	(ロ) 活断層	(2) 被害地震
	6.4 地震の種類	要	○	○	○	△	△	記・考		(ハ) 活断層の分布状況	(ハ) 活断層	(3) 被害地震の調査
	6.5 敷地地盤の振動特性	要	○	○	○	△	△	記・考		(ニ) 地震の種類	(ニ) 敷地地盤の振動特性	
	6.6 基準地震動 S s	要	○	○	○	△	△	記・考		(ホ) 敷地地盤の振動特性	(ヘ) 基準地震動 S s	
	6.7 参考文献一覧	要	△	△	△	△	△	記・考		(ト) 参考文献一覧	(ト) 参考文献一覧	参考文献
	7. 社会環境	要	○	○	○	○	○	記・考		ホ、社会環境	ホ 社会環境	ホ 社会環境
	7.1 人口分布	要	○	○	○	○	○	記・考		(イ) 人口	(イ) 人口分布	(1) 人口分布
	7.2 付近の集落及び公共施設	要	○	○	○	○	○	記・考		(ロ) 付近の集落及び公共施設	(ロ) 付近の集落及び公共施設	(2) 付近の集落及び公共施設
	7.3 産業活動	要	○	○	○	○	○	記・考		(ハ) 産業活動	(ハ) 産業活動	(3) 産業活動
	7.4 交通運輸	要	○	○	○	○	○	記・考		(ニ) 交通運輸	(ニ) 交通運輸	(4) 交通運輸
	7.5 水の利用状況	要	○	○	○	○	○	記・考		(ホ) 水の利用状況	(ホ) 水の利用状況	(5) 水の利用状況
	7.6 開発計画	-	-	-	-	-	-	-				(6) 土地利用
	7.7 参考文献一覧	要	△	△	△	△	△	記・考		参考文献	参考文献	(7) 天然資源
	8. 津波	要	○	○	○	●	●	記・考		ヘ、津波	ヘ 津波	参考文献
	8.1 評価概要	要	○	○	○	●	●	記・考		(イ) 評価概要	(イ) 施設の立地的特徴	(1) 検討の基本方針
	8.2 既往津波に関する検討	要	○	○	○	●	●	記・考		(ロ) 津波評価方法	(ロ) 津波評価方法	(2) 既往津波に関する検討
	8.3 既往知見を踏まえた津波の評価	要	○	○	○	●	●	記・考		(ハ) 既往津波に関する検討	(ハ) 既往津波に関する検討	(3) 既往知見を踏まえた津波の評価
	8.4 施設の安全性評価	要	○	○	○	●	●	記・考		(ニ) 施設の安全性評価	(ニ) 既往知見を踏まえた津波の評価	(4) 廃棄物埋設地の安全性評価
	8.5 参考文献一覧	要	○	○	○	●	●	記・考		(ホ) 参考文献一覧	(ホ) 施設の安全性評価	参考文献
	9. 火山	要	○	○	○	○	○	記・考		ト、火山	ト 火山	ト 火山
	9.1 検討の基本方針	要	○	○	○	○	○	記・考		(イ) 検討の基本方針	(イ) 検討の基本方針	(1) 検討の基本方針
	9.2 調査及び検討内容	要	○	○	○	○	○	記・考		(ロ) 調査及び検討内容	(ロ) 調査及び検討内容	(2) 調査及び検討内容
	9.3 施設に影響を及ぼし得る火山の抽出	要	○	○	○	○	○	記・考		(ハ) 施設に影響を及ぼし得る火山の抽出	(ハ) 原子力施設に影響を及ぼし得る火山の抽出	(3) 廃棄物埋設地に影響を及ぼし得る火山の抽出
	9.4 施設に影響を及ぼし得る火山の火山活動に関する個別評価	要	○	○	○	○	○	記・考		(ニ) 施設に影響を及ぼし得る火山の火山活動に関する個別評価	(ニ) 施設の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の影響評価	(4) 廃棄物埋設地に影響を及ぼし得る火山の火山活動に関する個別評価
	9.5 火山活動のモニタリング	要	○	○	○	-	-	記・考		(ホ) 火山活動のモニタリング	(ホ) 火山活動のモニタリング	
	9.6 施設の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の影響評価	要	○	○	○	-	○	記・考		(ヘ) 施設の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の影響評価	(ヘ) 施設の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の影響評価	(5) 廃棄物埋設地の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の影響評価
	9.7 参考文献一覧	要	△	△	△	△	△	記・考		参考文献	参考文献	参考文献
	10. 竜巻	要	○	○	○	○	-	記・考		チ、竜巻	チ 竜巻	
	10.1 竜巻検討地域の設定	要	○	○	○	○	-	記・考		(イ) 竜巻検討地域の設定	(イ) 竜巻検討地域の設定	
	10.2 基準竜巻の最大風速の設定	要	○	○	○	○	-	記・考		(ロ) 基準竜巻の最大風速の設定	(ロ) 基準竜巻の最大風速の設定	
	10.3 設計竜巻の最大風速の設定	要	○	○	○	○	-	記・考		(ハ) 設計竜巻の最大風速の設定	(ハ) 設計竜巻の最大風速の設定	
	10.4 参考文献一覧	要	△	△	△	△	△	記・考		参考文献	参考文献	
	11. 生物	要	○	○	○	○	-	記・考		リ、生物	ス 生物	
	11.1 生物の生息状況	要	○	○	○	○	-	記・考		(イ) 生物の生息状況	(イ) 生物の生息状況	
	11.2 生物学的事象で考慮する対象生物	要	○	○	○	○	-	記・考		(ロ) 生物学的事象で考慮する対象生物	(ロ) 生物学的事象で考慮する対象生物	
	11.3 参考文献一覧	要	△	△	△	△	-	記・考		参考文献	参考文献	
	12. 落雷	要	○	○	○	○	-	記・考		又、落雷	リ 落雷	
	12.1 日本における雷日数の地理的分布	要	○	○	○	○	-	記・考		(イ) 日本における雷日数の地理的分布	(イ) 日本における雷日数の地理的分布	
	12.2 再処理施設周辺における落雷の観測データ	要	○	○	○	○	-	記・考		(ロ) MOX燃料加工施設周辺における落雷の観測データ	(ロ) 本施設周辺における落雷の観測データ	
	12.3 参考文献一覧	要	○	○	○	○	-	記・考		参考文献	参考文献	



再処理事業指定(変更許可)申請書 (添付書類七)		整合	再処理	廃棄物 管理	MOX	濃縮	廃棄物 埋設	備考	廃棄物管理事業許可(変更許可)申請書 (添付書類六)		MOX燃料加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類六)		ウラン濃縮加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類六)		廃棄物埋設事業許可(変更許可)申請書 (添付書類六)	
添付書類七	変更後における再処理施設の放射線の管理に関する説明書	△	△	△	△	△	△	-	添付書類六	変更後における核燃料物質等による放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書	添付書類六	変更後における加工施設の放射線の管理に関する説明書	添付書類六	変更後における加工施設の放射線の管理に関する説明書	添付書類六	変更後における核燃料物質等による放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書
1. 放射線防護に関する基本方針									1. 放射線防護に関する基本方針		イ. 放射線防護に関する基本方針	イ	放射線防護に関する基本方針	イ	放射線管理	
1.1 基本的考え方	「放射線の管理(被ばく管理)等に関する説明書」(再処理事業:添付書類七、その他事業:添付書類六)において、事業間で整合を取るべき箇所が存在する可能性があるため、今後実施する申請書記載事項の整理において検討を行う。								1.1 基本的考え方		ロ. 放射線被ばく管理	ロ	従事者の個人被ばく管理	(1)放射線防護に関する基本方針		
1.2 具体的方法									1.2 具体的方法		(イ)閉じ込めの管理	(イ)	管理区域立入り前の措置	(2)放射線業務従事者の個人被ばく管理		
2. 再処理施設の放射線管理									2. 施設の放射線管理		(ロ)管理区域の設定及び管理	(ロ)	従事者の線量限度	(3)廃棄物埋設施設の放射線管理		
2.1 管理区域及び周辺監視区域の設定									2.1 管理区域及び周辺監視区域の設定		(ハ)周辺監視区域の設定及び管理	(ハ)	線量の管理	(4)周辺環境における放射線監視		
2.2 管理区域の管理									2.2 管理区域の管理		(ニ)放射線業務従事者等の被ばく管理	(ニ)	健康管理	(1)気体廃棄物		
2.3 周辺監視区域の管理									2.3 周辺監視区域の管理		ハ. 周辺環境における放射線監視	ハ	放射線防護教育	(2)液体廃棄物		
2.4 個人被ばく管理	△	△	△	△	△	△	△	-	2.4 個人被ばく管理		ニ. 放射性廃棄物の廃棄に関する管理	ニ	施設放射線管理	(3)固体廃棄物		
2.5 放射性廃棄物の放出管理	△	△	△	△	△	△	△	-	2.5 放射性廃棄物の放出管理		(イ)放射性気体廃棄物の放出管理	(イ)	管理区域の設定	(4)埋設する廃棄物		
3. 周辺監視区域境界付近及び周辺地域の放射線監視	△	△	△	△	△	△	△	-	3. 周辺監視区域境界の放射線監視		(ロ)放射性液体廃棄物の放出管理	(ロ)	管理区域の管理	(1)主要な放射性物質の種類		
3.1 空間放射線量等の監視	△	△	△	△	△	△	△	-			(ハ)放射性固体廃棄物の管理	(ハ)	線量当量率等の測定	(3)廃棄物埋設の方法		
3.2 環境試料の放射線監視	△	△	△	△	△	△	△	-			ホ. 直接線及びスカイシャイン線による公衆の線量評価結果	ホ	作業管理	(4)廃止措置の開始までの段階的な長期間の管理の計画		
3.3 異常時における測定	△	△	△	△	△	△	△	-			ヘ. 放射性物質の放出等に伴う公衆の線量評価結果	ヘ	人の出入管理	(5)埋設安全区域		
4. 放射性廃棄物処理	△	△	△	△	△	△	△	-	4. 放射性廃棄物処理		参考文献		(ヘ)物品の搬出入管理	参考文献		
4.1 放射性廃棄物の廃棄に関する基本的考え方	△	△	△	△	△	△	△	-	4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方				(ト)濃縮・埋設事業所内外の運搬			
4.2 気体廃棄物処理	△	△	△	△	△	△	△	-	4.2 気体廃棄物処理				(チ)設計基準事故時の放射線監視			
4.3 液体廃棄物処理	△	△	△	△	△	△	△	-	4.3 液体廃棄物処理				ニ 周辺環境における放射線監視			
4.4 固体廃棄物処理	△	△	△	△	△	△	△	-	4.4 固体廃棄物処理				(イ)周辺監視区域の設定及び管理			
4.5 参考文献一覧	△	△	△	△	△	△	△	-	4.5 参考文献一覧				(ロ)周辺監視区域外における放射線監視			
5. 平常時における公衆の線量評価	△	△	△	△	△	△	△	-	5. 平常時における公衆の線量評価				ホ 貯蔵等に関する考慮			
5.1 放射性物質の放出に係る線量評価	△	△	△	△	△	△	△	-	5.1 気体廃棄物の放出に係る公衆の線量				(イ)ウラン及び放射性廃棄物の貯蔵等に起因する周辺環境への影響評価			
5.2 施設からの放射線による線量評価	△	△	△	△	△	△	△	-	5.2 施設からの放射線による公衆の線量				ヘ 放射線遮蔽			
5.3 線量評価結果	△	△	△	△	△	△	△	-	5.3 線量評価結果				ト 放射性廃棄物管理			
5.4 参考文献一覧	△	△	△	△	△	△	△	-	5.4 参考文献一覧				(イ)放射性気体廃棄物			
													(ロ)放射性液体廃棄物			
													(ハ)放射性固体廃棄物			
													チ 記録			



再処理事業指定（変更許可）申請書 （添付書類九）		整合	再処理	廃棄物 管理	MOX	濃縮	廃棄物 埋設	備考	廃棄物管理事業許可（変更許可）申請書 （添付書類八）		MOX燃料加工事業許可（変更許可）申請書 （添付書類八）		ウラン濃縮加工事業許可（変更許可）申請書 （添付書類八）		廃棄物埋設事業許可（変更許可）申請書 （添付書類八）	
添付書類九	変更後における再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	要	○	○	○	○	○	記載	添付書類八	変更後における廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	添付書類八	変更後における加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	添付書類八	※2020年4月1日に、本文第七号に係る「加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項に係る届出書」にて対応	添付書類八	変更後における廃棄物埋設施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書
	1. 概要	要	○	○	○	○	○	記載		1. 概要		イ. 概要				イ 概要
	2. 基本方針	要	○	○	○	○	○	記載		2. 基本方針		ロ. 基本方針				ロ 基本方針
	3. 設計活動に係る品質管理の実績	要	○	○	○	○	○	記載		3. 設計活動に係る品質管理の実績		ハ. 設計活動に係る品質管理の実績				ハ 設計活動に係る品質管理の実績
	3.1 本申請における設計に係る組織（組織内外の相互関係及び情報伝達含む）	要	○	○	○	○	○	記載		3.1 本申請における設計に係る組織（組織内外の相互関係及び情報伝達含む）		(イ) 本申請における設計に係る組織（組織内外の相互関係及び情報伝達含む）				(1)本申請における設計に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む。)
	3.2 本申請における設計の各段階とその審査	要	○	○	○	○	○	記載		3.2 本申請における設計の各段階とその審査		(ロ) 本申請における設計の各段階とその審査				(2)本申請における設計の各段階とその審査
	3.3 本申請における設計に係る品質管理の方法	要	○	○	○	○	○	記載		3.3 本申請における設計に係る品質管理の方法		(ハ) 本申請における設計に係る品質管理の方法				(3)本申請における設計に係る品質管理の方法
	3.4 本申請における調達管理の方法	要	○	○	○	○	○	記載		3.4 本申請における調達管理の方法		(ニ) 本申請における調達管理の方法				(4)本申請における調達管理の方法
	3.5 本申請における文書及び記録の管理	要	○	○	○	○	○	記載		3.5 本申請における文書及び記録の管理		(ホ) 本申請における文書及び記録の管理				(5)本申請における文書及び記録の管理
	3.6 本申請における不適合管理	要	○	○	○	○	○	記載		3.6 本申請における不適合管理		(ヘ) 本申請における不適合管理				(6)本申請における不適合管理
	4. その後の工事等の活動に係る品質管理の方法等	要	○	○	○	○	○	記載		4. その後の工事等の活動に係る品質管理の方法等		ニ. その後の工事等の活動に係る品質管理の方法等				ニ その後の工事等の活動に係る品質管理の方法等
	4.1 その後の工事等の活動に係る組織（組織内外の相互関係及び情報伝達含む）	要	○	○	○	○	○	記載		4.1 その後の工事等の活動に係る組織（組織内外の相互関係及び情報伝達含む）		(イ) その後の工事等の活動に係る組織（組織内外の相互関係及び情報伝達含む）				(1)その後の工事等の活動に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む。)
	4.2 その後の設計、工事等の各段階とその審査	要	○	○	○	○	○	記載		4.2 その後の設計、工事等の各段階とその審査		(ロ) その後の設計、工事等の各段階とその審査				(2)その後の設計、工事等の各段階とその審査
	4.3 その後の設計に係る品質管理の方法	要	○	○	○	○	○	記載		4.3 その後の設計に係る品質管理の方法		(ハ) その後の設計に係る品質管理の方法				(3)その後の設計に係る品質管理の方法
	4.4 工事に係る品質管理の方法	要	○	○	○	○	○	記載		4.4 工事に係る品質管理の方法		(ニ) 工事に係る品質管理の方法				(4)工事に係る品質管理の方法
	4.5 使用前事業者検査の方法	要	○	○	○	○	○	記載		4.5 使用前事業者検査の方法		(ホ) 使用前事業者検査の方法				(5)自主検査の方法
	4.6 設工認における調達管理の方法	要	○	○	○	○	○	記載		4.6 設工認における調達管理の方法		(ヘ) 設工認における調達管理の方法				(6)施設確認申請における調達管理の方法
	4.7 その後の設計、工事等における文書及び記録の管理	要	○	○	○	○	○	記載		4.7 その後の設計、工事等における文書及び記録の管理		(ト) その後の設計、工事等における文書及び記録の管理、識別管理及びトレーサビリティ				(7)その後の設計、工事等における文書及び記録の管理
	4.8 その後の不適合管理	要	○	○	○	○	○	記載		4.8 その後の不適合管理		(チ) その後の不適合管理				(8)その後の不適合管理
	5. 適合性確認対象設備の施設管理	要	○	○	○	○	○	記載		5. 適合性確認対象設備の施設管理		ホ. 適合性確認対象設備の施設管理				ホ 適合性確認対象設備の施設管理



整合必要箇所（代表として再処理事業を記載）			再処理	廃棄物管理	MOX	濃縮	廃棄物埋設	変更申請時の整合の考え方（案）
本文	一、	名称及び住所並びに代表者の氏名	○	○	○	○	○	日本原燃として全事業同一の記載となることから、記載の整合をとる
	二、	変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地	○	○	○	●	●	立地場所が同一となる再処理事業所（再処理、廃棄物管理、MOX）、濃縮・埋設事業所（ウラン加工、廃棄物埋設）のそれぞれで記載の整合をとる。
	五、	再処理施設の工事計画	○	○	○	○	○	全事業に対して同じ法令要求事項であることから、工事の着工やしゅん工の考え方について、設工認との関係を含めて整理し、事業間で整合をとる
	九、	再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	○	○	○	○	○	本項は、品質管理基準規則を基に記載し、事業間の横並びをとって作成しており、今後も事業間で横並びをとっていく。また、電力と同様の記載としている。
添付書類二	事業計画書		○	○	○	○	○	全事業に対してほぼ同じ法令要求事項であることから、記載内容について事業間で整合をとる
添付書類三	変更に係る再処理に関する技術的能力に関する説明書		/	/	/	/	/	（以下のとおり）
	ロ、	変更に係る主たる技術者の履歴	○	○	○	○	○	主たる技術者として記載する当社内の技術者をどの範囲とするか、また、技術者の履歴として記載する事項について、事業間で整合をとる
	ハ、	その他変更後における再処理に関する技術的能力に関する事項	○	○	○	○	○	技術的能力を確認する項目として記載する組織や技術者数、有資格者の考え方等について事業間での整合をとる
添付書類四	変更に係る再処理施設の場所における気象、海象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書		/	/	/	/	/	（以下のとおり）
	1	敷地	○	○	-	-	-	現申請書に記載があり、かつ同じ敷地に位置する再処理事業、廃棄物管理事業について、記載の整合をとる。
	2	気象	○	○	○	○	○	全事業に対する法令要求であり、かつ、気象は全事業の立地場所において同一の条件となることから、記載の整合をとる
	4	地盤	○	○	○	●	●	地盤が同一となる再処理事業所（再処理、廃棄物管理、MOX）、濃縮・埋設事業所（ウラン加工、廃棄物埋設）のそれぞれについて、記載の整合をとる。
	5	水理	○	○	○	●	▲	立地場所が同一となる再処理事業所（再処理、廃棄物管理、MOX）、濃縮・埋設事業所（ウラン加工、廃棄物埋設）のそれぞれについて、記載の整合をとる。
	6	地震	○	○	○	●	●	地盤が同一となる再処理事業所（再処理、廃棄物管理、MOX）、濃縮・埋設事業所（ウラン加工、廃棄物埋設）のそれぞれについて、記載の整合をとる。
	7	社会環境	○	○	○	○	○	全事業に対する法令要求であり、かつ、社会環境は全事業の立地場所において同一の条件となることから、記載の整合をとる
	8	津波	○	○	○	●	●	立地場所が同一となる再処理事業所（再処理、廃棄物管理、MOX）、濃縮・埋設事業所（ウラン加工、廃棄物埋設）のそれぞれについて、記載の整合をとる。
	9	火山	○	○	○	○	○	全事業に対する法令要求であり、かつ、火山は全事業の立地場所において同一の条件となることから、記載の整合をとる
	10	竜巻	○	○	○	○	-	廃棄物埋設事業を除く全事業に対する法令要求であり、かつ、竜巻は全事業の立地場所において同一の条件となることから、記載の整合をとる
	11	生物	○	○	○	○	-	廃棄物埋設事業を除く全事業に対する法令要求であり、かつ、生物は全事業の立地場所において同一の条件となることから、記載の整合をとる
	12	落雷	○	○	○	○	-	廃棄物埋設事業を除く全事業に対する法令要求であり、かつ、落雷は全事業の立地場所において同一の条件となることから、記載の整合をとる
添付書類六	変更後における再処理施設の安全設計に関する説明書		△	△	△	△	△	事業間で整合を取るべき箇所が存在する可能性があるため、今後実施する申請書記載事項の整理において検討を行う。
添付書類七	変更後における再処理施設の放射線の管理に関する説明書		△	△	△	△	△	
添付書類八	変更後における再処理施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書		△	△	△	△	△	
添付書類九	変更後における再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書		○	○	○	○	○	記載事項は、電力をベースに事業間の横並びをとって作成しており、今後も事業間で横並びをとっていく。

記号の凡例：○間または●間で整合をとる。△や▲は整合をとる必要がある可能性を示す。

申請書の事業間整合および記載事項整理検討スケジュール

対応事項	2023年8月			9月			10月			11月			12月			2024年1月			備考
規制庁面談			▽ ・①整合必要箇所、 ・検討スケジュール	▽ 考え方の提示 案提示	▽ ・②本文記載事項 (先行再処理分)	▽ 整理状況説明	▽ ・②本文・添付書類記載事項 整理状況説明	▽ 整理状況説明	▽ ・②本文・添付書類記載事項 整理状況説明	▽ 整理状況説明	▽ ・②本文・添付書類記載事項 整理状況説明	▽ 整理状況説明	▽ ・②本文・添付書類記載事項 整理状況説明	▽ 整理状況説明	▽ ・②本文・添付書類記載事項 整理状況説明	▽ 整理状況説明	▽ ・②本文・添付書類記載事項 整理状況説明	▽ 整理状況説明	再処理事業は、次回、低レベル廃棄物貯蔵建屋増設に係る事業変更許可申請を予定
①申請書記載内容の事業間整合																			
・申請書目次整理	●			●															
・事業間比較		●		●															
・整合をとるべき箇所整理			●	●															
・整合の考え方整理			●	●			(→以降、具体的な整合の考え方については、②申請書記載事項整理とあわせて検討する)												
・②結果を踏まえた修正										●			●						
②申請書記載事項整理																			
・本文記載事項整理 (先行で再処理分)			●	●															
・添付書類記載事項整理 (先行で再処理分)				●			●			●			●						
・本文記載事項整理 (他事業分)							●			●									
・添付書類記載事項整理 (他事業分)										●			●			●			
③社内規定への反映																			
・再処理事業部										●			●						
・燃料製造事業部													●			●			
・濃縮事業部													●			●			
・埋設事業部													●			●			